入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年12月28日
支出負担行為担当官
　経済産業省大臣官房会計課長　坂本　里和
◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　役務等件名及び数量
　令和５年度経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業（行政手続PaaSの運用に関する環境整備事業）　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　令和６年３月31日
⑸　履行場所　当省の指定する場所。
⑹　入札方法　入札金額は上記１⑵に関する総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　令和４・５・６年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であって「情報処理」の営業品目を選択した者であること。
⑶　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
3　入札書及び適合証明書の提出場所等
⑴　入札書及び適合証明書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒100―8901 東京都千代田区霞が関１―３―１　経済産業省大臣官房デジタル・トランスフォーメーション室　井垣　友貴　電話03―3501―3091（ダイヤルイン）
⑵　入札説明会の日時及び場所　令和５年１月10日10時「Microsoft Teams」を用いて行う。
⑶　適合証明書の受領期限　令和５年２月16日12時（郵送による場合は必着のこと。）
⑷　入札書の受領期限　令和５年２月27日12時（郵送による場合は必着のこと。）
⑸　開札の日時及び場所　令和５年２月28日10時　経済産業省別館２階　221会議室
4　電子調達システムの利用
　本件は、電子調達システムを利用した入札及び開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。詳細は入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除。
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、経済産業省の交付する仕様書に基づき適合証明書を作成し、適合証明書の提出期限内に提出しなければならない。また、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
　なお、提出された適合証明書は経済産業省において適合審査するものとし、採用し得ると判断した適合証明書を提出した者のみ入札に参加できるものとする。
⑷　入札の無効　入札心得第11条に該当する入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　支出負担行為担当官が採用できると判断した適合証明書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあった著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SAKAMOTO Riwa, Director of the Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Economy, Trade and Industry.
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Name of the service and quantity to be contracted : 2023fy Project to construct a digital platform of the Ministry of Economy, Trade and Industry (Environmental maintenance on operation of administrative procedure PaaS) 1 set
⑷　Fulfillment period : by 31 March, 2024
⑸　Fulfillment place : Location specified by Ministry of Economy, Trade and Industry
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Do not come under Article 70 and Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　Have Grade「A」,「B」or「C」in the development of「information processing」(area of services) in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Economy, Trade and Industry (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024 ;
③　Are not the subject of ⓐan order prohibiting them from receiving subsides from the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) ; ⓑan order prohibiting them from concluding contracts with METI ; or ⓒan order disqualifying them from bidding for METI projects conducted under the "designated bidder" system.
⑺　Time-limit for verification documents : 12 : 00　16 February, 2023
⑻　Time-limit for tender : 12 : 00　27 February, 2023
⑼　Contact point for the notice : IGAKI Yuki, IT Project Office, Policy Planning and Coordination Division, Commerce and Information Policy Bureau, Ministry of Economy, Trade and Industry 1―3―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8901 Japan. TEL 03―3501―3091

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年12月28日
支出負担行為担当官
　資源エネルギー庁長官官房総務課長
　浦上健一朗
◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　役務等件名及び数量
　令和５年度省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム等整備事業（法改正に伴う省エネ法定期報告書等情報管理・分析システム改修事業）　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　令和６年３月29日
⑸　履行場所　当省の指定する場所。
⑹　入札方法　入札金額は上記１⑵に関する総価で行う。なお、本件については入札の際に提案書を提出し、技術審査を受けなければならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。